

# 山口県における障害児教育の歩みと発展（その2）

—院内学級・特別支援学校—

名島 潤慈、田村知津子

## The history of educational development of children with disabilities in Yamaguchi Prefecture (2) : On hospital schools and special-needs schools

Junji NAJIMA, Chizuko TAMURA

### I はじめに

われわれは先に山口県における障害児教育の歴史のうち盲・聾学校と特殊学級について述べたが（名島，2017）、本稿では院内学級と特別支援学校について述べたい。文中、人名の敬称はすべて省略する。年号は西暦を基本とし、必要に応じて和暦を付す（数字の前のSは昭和、Hは平成）。以下の文中に「今回の調査」とあるのは、もっぱら田村が関係者に対して2016年9月から12月にかけて電話や面接等によって調査したことを意味している。なお、2007年4月1日に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され（公布は2006年6月21日）、従来の盲・聾・養護学校はすべて「特別支援学校」になったが、名称は各県に任されているため、山口県では2008年4月1日、県立の盲・聾・養護学校はすべて「総合支援学校」という呼び名になり、しかも、どの総合支援学校もすべて原則5つの障害（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）に対応することになった。

### II 院内学級

学校教育法の第81条第2項には「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる。①知的障害者②肢体不自由者③身体虚弱者④弱視者⑤難聴者⑥その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの」、第3項には「前項に規定する学校においては、疾病により療養中の児童及び生徒に対して、特別支援学級を設け、又は教員を派遣して、教育を行うことができる」とある。第3項に規定されているように、院内学級とは病院内に設置された特別支援学級であり、設置形態としては特別支援学校の分校・分教室が設けられている場合と、病院の近くの小中学校の病弱・身体虚弱特別支援学級が設けられている場合がある。〔院内学級が置かれていない病院、つまり常設の教室が設置されていない病院に特別支援学校が教員を派遣し、病院内で場所を借りて入院中の児童生徒に対して訪問教育を行う場合も院内学級と呼ばれることがある。〕院内学級の勤務には基礎免許（小中高いずれかの教員免許）の他、特別支援学校教諭（病弱領域）の免許が必要となる。

院内学級の目的は、怪我や病気で入院した子どもの不安を和らげたり、子どもが退院して元の

学校（前籍校）に帰ったときに学習面の遅れや学習意欲の欠如を生じないように、基礎学力と気力と学習習慣を持続させたりすることである。ただし、小児癌の終末期にあるような子どもの場合には、学習面の指導・教育よりも存在感の共有に重点が置かれよう。

院内学級の入院期間は2週間から1、2年間まで、子どもによって異なる。教える場所は、①小児病棟内に設けられた教室②病室の空いたスペース③ベッドに寝て点滴を受けていたり人工透析を受けていたりする子どものベッド脇であったりする（ベッドサイド学習）。院内学級は、前籍校、学年、病気、治療法、教科書などの異なる子どもたちが一緒に勉強する場なので、いろいろなむずかしさがある。

入院中の子どもは一般に①将来への不安②孤独感③治療恐怖④入院生活不応感⑤とり残される焦りといった5つの不安を抱きやすいので（谷口，2009）、これらの不安についての目配りが必要となろう。また、①検査やつらい治療、病気の進行などで学習意欲がひどく低下している場合には、詩や歌を作ったり、ギターを練習したり、陶芸やコラージュをするなどの、生徒の態度に応じた表現活動②社会性を育むためのアサーショントレーニング③退院後の前籍校への復帰を円滑に進めるためのSSTなど、子どもによれば単なる学習指導のみでなく、時期に応じたカウンセリング的対応も必要となろう（坂中，2005）。

山口県で重症心身障害児（者）病棟があるのは、宇部市にある「独立行政法人国立病院機構山口宇部医療センター」（2008年10月1日からの名称）（旧国立山陽病院）と柳井市の「独立行政法人国立病院機構柳井医療センター」（2012年4月1日からの名称）（旧国立柳井病院）の2つである。

歴史的には1979（S54）年4月1日から養護学校の義務制が施行されたが、それと同時に、山口県ではこれら2つの病院の重症心身障害児（者）病棟内に宇部養護学校と田布施養護学校の院内学級が設置された。そして現在、「山口県立宇部総合支援学校山口宇部医療センター内学級」（2008年10月1日に山陽病院内学級から改称）と呼ばれている院内学級と、山口県立田布施総合支援学校の柳井医療センター内訪問学級への訪問教育によって、重症心身障害児への学校教育が継続されている。なお、生徒が院内学級の中学部を卒業した場合には、引き続いて各総合支援学校の高等部の教員の訪問教育を受けられる。

重症心身障害児のための院内学級では総合支援学校の教員が入院児に対して教育を行うが、入院児は重度の肢体不自由と重度の知的障害（IQが35以下）が重複しているためその多くが寝たきりで自力での移動が不可、歯磨きや洗顔も自力では不可、言葉による理解や意志の伝達は極めて困難、食事も自力ではできず食形態はきざみ食や流動食、手足の変形・拘縮、側彎、さらにはてんかんや視覚障害などを重複している子どももいて、一口に教育と言っても簡単ではない。その点、例えば『重度・重複障がい児の発達と指導法』（進，2010）は大変具体的で参考になる。

重症心身障害児（者）病棟内での入院患者のスケジュールは、山口宇部医療センターの「重症心身障害児（者）病棟＜医療型障害児入所事業（指定医療機関）＞＜療養介護事業＞」というパンフレットを参照すると、「6:30起床、経管・経腸栄養注入処置→7:00朝食→9:00おむつ交換・排泄訓練、検温→10:00入浴、病棟活動、個別指導、理髪（病棟内で月に2回）→11:45昼食・食事訓練、排泄介助、自由時間、経管・経腸栄養注入処置→13:00排泄解除、検温、水分補給→14:00グループ活動・設定療育→15:00おむつ交換・排泄解除→15:30グループ活動・設定療

育・個別指導→15:45 経管・経腸栄養注入処置→16:10 グループ活動・設定療育・個別指導→17:00 夕食・食事訓練、排泄介助、自由時間→18:00 おむつ交換→20:00 おむつ交換、経管・経腸栄養注入処置→21:30 消灯→21:30 おむつ交換」である（食事訓練や排泄訓練は必要に応じて行われる）。このようなスケジュールの合間に、児童生徒は週に計6時間の教育を受けている。

2016（H28）年5月1日現在の山口宇部医療センター内学級の児童生徒は小学部7名、中学部3名、計10名が在籍中であり、この他、宇部総合支援学校高等部訪問学級の生徒6名が山口宇部医療センター重症心身障害児（者）病棟での訪問教育を受けている（<http://www.ube-s.ysn21.jp/innai/innai.html> より）。

なお、1979（S54）年4月1日に開設した「山口県立田布施養護学校柳井病院内学級」（後の柳井医療センター内学級）は、小学部が2004（H16）年以降、中学部が2007（H19）年以降在籍者0の状態が続き、2013（H25）年度末には高等部訪問学級の生徒も全員卒業する見通しとなったため、2014（H26）年3月末で閉級となった（山口県立田布施総合支援学校編、2013）。閉級となったがしかし、先述したように現在も柳井医療センターに入院している小・中学部と高等部の重症心身障害児が訪問教育を受けている。[柳井病院内学級・柳井医療センター内学級の場合（2012年4月に柳井医療センター内学級に改称）、これらには専任教頭が配置されていたが、2014年3月末の閉級以後は専任教頭はつかず、山口県立田布施総合支援学校からの訪問教育のみとなっている。] [1979年4月1日開設の柳井病院内学級では、2年後の1981年4月1日に通山昌成が初めて専任教頭として着任した（通山昌成はそれまでは柳井病院内学級の主任をしていた）。この1981年4月1日の時点での柳井病院内学級は、小学部21名、中学部3名、学級数7、教頭1名、教諭7名という構成。授業は1単位時間が40分、児童生徒一人当たりの1週間の総授業時数は6単位時間（40分×6単位時間＝240分）、1日の授業は児童生徒1人当たり1～2単位時間で、すべての児童生徒が1週間当たり3回を受けることができるように日課が組まれていた。授業形態は個別学習が基本で、週に1～2回、数人の児童生徒が同じ場所に集まって共通の単元で学習が行われた。学校行事は、入学式、卒業式、始業式、終業式、本校である田布施養護学校との交流および共同学習といったものがあつた。]

山口県内の院内学級には2016（H28）年5月現在、山口県立宇部総合支援学校山口宇部医療センター内学級の他、公立小・中学校のものがある。具体的に言えば、防府市立玉祖小学校・防府市立右田中学校山口県立総合医療センター内学級、山口市立大殿小学校・山口市立白石中学校山口赤十字病院内学級、宇部市立新川小学校・宇部市立神原中学校山口大学医学部附属病院内学級である。入級児童の病名は、白血病、脳腫瘍、てんかん、骨肉腫、腎盂炎、ネフローゼ（低蛋白血症・蛋白尿・浮腫）などさまざまである。[山口大学医学部小児科病棟の新川小学校・神原中学校の院内学級の入級対象者は、2週間以上の入院治療が必要であるとの診断があり、主治医から学習を許可されて転校手続きを行った児童生徒である。保護者は、教育委員会発行の入級通知書によって新川小学校ないし神原中学校への転校手続きを行う。また、院内学級の担任と相談のうえ、入級申請書を提出する。なお、教科書・ノート・副読本・ワークブック・辞書などは転入前のものを用いる（以上は <http://www.hosp.yamaguchi-u.ac.jp/floor/school.html> より）。]

院内学級を開始する場合、いかなる点がむずかしいのか。例を宇部市の山口大学医学部附属病

院内に1997年4月16日に開級した新川小学校病弱学級にとりたい。新川小学校病弱学級は山口県では4番目の院内学級で、開級時の入級予定生徒は他の別々の小学校からの2年生男子2名。院内学級開級時の担任の竹野(2011)は、①入級予定の2人が元気がないので聞くと転校によって友だちと離れることがさみしいと言うので、本人や保護者を説得してやっと納得してもらったこと、②2人は原籍校(前籍校)から新川小学校に転入したので新川小学校の教科書もらったが、国語が元の学校の教科書と異なっており、教育委員会や書店に相談して元の小学校の教科書を工面したことを挙げている。

同じく山口大学医学部附属病院内に開級している神原中学校病弱学級を例にとると、2016年度の神原中学校長の厚東貴美子は、今回の調査で院内学級のむずかしさについて次の3つを挙げている。①院内学級は生徒の病状の変化や転院の可能性などによって学級継続の見通しが立ちにくく、現在は本務者(臨時ではない本採用の教員)を配置することができない。そのため、重度心身障害児教育の経験がまったくない臨時的任用教員が一人だけで学級経営をしたり、教科教育が必要な生徒であれば教員が一人ですべての教科を担当する必要があるなど、生徒にとっても担当教員にとっても課題の多い学習活動になる。②生徒が退院・転院すると3日程度で閉級となるため教員も任用が切れる。そのため、重度心身障害児の指導法にやっと慣れた教員の雇用継続ができず、入級者があるたびにまた新たな臨時的任用教員を配置せざるをえない。③病院側の協力は得られるものの、病院側はあくまでも治療が目的であり、担当者も入れ替わるため、院内学級の多様な教育形態の把握や継承はむずかしい。とりわけ学齢期の重度の患者の教育や中学部卒業後の生徒の高等部進学は特別支援学校や特別支援学級の側では当然行われてしかるべきものと考ええるが、重度の生徒が学校の生徒になれるということを知らない医療スタッフや保護者がいる。

以上のようなむずかしさがあるなかで、厚東は、院内学級の存在や意義、課題等を周囲に伝達する努力を続けている。具体的には、①前籍校の校長・担任等と連絡を取り合う、②院内学級での学習をスタートさせる前に本人について注意することや今後の予定について看護師長ないし主治医と面談する、③院内学級に出向いて保護者からの相談に応じる(市教委と連携しながら)、④本人の様子や学習内容を記録した日誌を担当に提出してもらって校長・教頭・養護教諭が目を通す、といったことを行い、そうした上で県教委・市教委・市の教育支援委員会等に院内学級の現状や課題(例えば本務者の配置)を知ってもらうようにしている。なお、人事面や指導内容等で他の総合支援学校とも連携するようにしている。

小中学校の院内学級は病弱教育ならびに重度心身障害児教育の専門性の向上と継承においてなかなかむずかしいところがあると言わざるを得ないが、ただいくら重い病気の子どもでも学ぶことへの意欲と希望を保持しており、そこに院内教育のやりがいがあるので、少しずつ問題点に対応していくことが大切だと思える。その点で厚東の努力は重要である。

### Ⅲ 山口県における盲学校・聾学校・養護学校・総合支援学校の歴史

表1はいろいろな山口県立総合支援学校の簡単な歴史である。表1の学校名は現在の総合支援学校名を最初に出し、次に[ ]のなかにその総合支援学校名の旧名と障害種を書き入れた。例えば、表1の最初の「山口県立下関南総合支援学校」は旧名を「山口県立盲学校」と言い、この

表 1 山口県立総合支援学校の歴史

校 名	歴 史
山口県立下関南総合支援学校〔旧山口県立盲学校（視覚障害）〕	1905年10月17日、盲人の今富八郎が下関市に私塾「今富盲学館」を設立したが、これは1907年8月16日に「私立下関博愛盲啞学校」になり（開校は9月11日、校長は今富八郎）、1923年1月には「私立愛国婦人会山口支部下関盲啞学校」となり、1929年4月1日には県立に移管されて「山口県立下関盲啞学校」と改称（校長は笠間廣）。口話法を採用。その後、1948年4月1日、盲聾教育の分離運動によってこの学校は「山口県立盲学校」として開設。1977年6月1日、障害幼児教育相談室を開設。2008年4月1日、校名を「山口県立下関南総合支援学校」に変更、視覚障害教育センターを設置。2014年4月1日、聴覚障害教育センターを設置。
山口県立山口南総合支援学校〔旧山口県立聾学校（聴覚障害）〕	1948年4月1日、山口県立下関盲啞学校が山口県立盲学校と山口県立聾学校に分離したため、山口県立盲学校の校舎の一部を借用して、「山口県立聾学校」として開設（校長は小西廉）。その後、1950年2年11日、山口県立聾学校は下関分教室*1を山口県立盲学校に残して、山口県吉敷郡鑄銭司村南原に移転。1977年6月1日、障害幼児教育相談室を設置。2008年4月1日、校名を「山口県立山口南総合支援学校」に変更、特別支援教育センター・聴覚障害教育センターを設置。2014年4月1日、視覚障害教育センターを設置。
山口県立宇部総合支援学校〔旧山口県立宇部養護学校（知的障害）〕	山口県では最初の養護学校として、1965年4月1日、宇部市に「山口県立養護学校」として開設（初代校長は松岡千代二）。1966年4月8日、高等部設置。1968年4月1日に「山口県立宇部養護学校」に改称（防府市に県立の養護学校が開設されるので、それと区別するため）。1972年4月1日、「山口県立宇部養護学校みほり分室」を情緒障害児短期治療施設「山口県みほり学園」内に開設。1975年4月1日、「山口県立宇部養護学校このみ園分室」（重度知的障害児対象）を「山口県このみ園*2」内に開設。1977年6月1日、障害幼児教育相談室を開設。1979年4月1日、萩市に山口県立宇部養護学校萩分室（小学部は精神薄弱児通園施設のふたば園内、中学部は旧土原保育園内に設置）、宇部市に「山口県立宇部養護学校山陽荘病院内学級」を設置、さらに在宅訪問教育を開始（宇部・山口・萩・阿東地区）。1991年4月1日、重複学級を新設。1994年4月1日、山口市立大内小学校の敷地内に「山口県立宇部養護学校山口分教室」として小学部が学年進行で開設。1997年4月1日、「山口県立宇部養護学校山口分校」として中学部が学年進行で開設。2008年4月1日、校名を「山口県立宇部総合支援学校」に変更、特別支援教育センターを開設する。2015年4月1日、美祢分教室を開設。
山口県立防府総合支援学校〔旧山口県立防府養護学校（肢体不自由）〕	1968年4月1日、防府市に「山口県立防府養護学校」として開設（初代校長は山本健史）。1969年4月1日、高等部を設置。1972年6月、隣接の肢体不自由児療養施設「山口県華の浦学園」（山口県からの移管を受けて2011年4月1日に社会福祉法人山口県社会福祉事業団「華の浦学園」となる）の開設に伴って分教室を設置（2011年3月に廃止）。1975年4月1日、社会福祉法人るりがくえんに防府養護学校分教室を設置（1976年3月に廃止）。1977年6月1日、障害幼児教育相談室を開設。2008年4月1日、校名を「山口県立防府総合支援学校」に変更する。
山口県立豊浦総合支援学校〔旧山口県立豊浦養護学校（病弱）〕	1972年4月1日、山口県豊浦郡豊浦町に「山口県立豊浦養護学校」として開設（初代校長は中野真琴）。山口県で唯一の病弱養護学校。「国立療養所山口病院」（1981年4月1日「国立山口病院」に改称、現在の山口県済生会豊浦病院）に隣接。1973年4月1日、閉回路テレビによるベッドサイド教育を開始。2008年4月1日、校名を「山口県立豊浦総合支援学校」に変更する。
山口県立田布施総合支援学校〔旧山口県立田布施養護学校（知的障害）〕	1977年4月1日、山口県熊毛郡田布施町に「山口県立田布施養護学校」として開校（初代校長は坂田鋭太郎）。1979年4月1日、山口県都濃郡鹿野町の鹿野学園内に「山口県立田布施養護学校鹿野分校」（1986年3月31日に閉校）、徳山市の白鳩学園内に「山口県立田布施養護学校白鳩分校」（1980年4月1日に「山口県立田布施養護学校徳山分校」、1991年4月1日に「山口県立徳山養護学校」と改称）、岩国市に「山口県立田布施養護学校岩国分校」（1990年4月1日に「山口県立岩国養護学校」と改称）、柳井市に「山口県立田布施養護学校柳井病院内学級」を開設。2008年4月1日、校名を「山口県立田布施総合支援学校」に変更、特別支援教育センターを開設する。

山口県立周南総合支援学校* <sup>3</sup> 〔旧山口県立周南養護学校（肢体不自由）〕	肢体不自由施設の鼓ヶ浦整肢学園のなかに設けられていた徳山市立徳山小学校と徳山市立太華中学校の鼓ヶ浦分校（1959年5月1日に認可）が発展的に解消され、1979年4月1日、「山口県立周南養護学校」として徳山市に開設（初代校長は三好和雄）。2000年4月1日、高等部新設。2008年4月1日、校名を「山口県立周南総合支援学校」に変更、特別支援教育センターを開設（徳山市や新南陽市等が合併して2003年4月に周南市が誕生）。2014年4月1日、視覚障害教育センター・聴覚障害教育センターを設置。
山口県立下関総合支援学校〔旧山口県立下関養護学校（知的障害）〕	1979年4月1日、下関市春日町の旧盲学校校舎を使って、「山口県立下関養護学校」として開設（小学部48名、中学部11名）（初代校長は藤井昭夫）。1986年4月1日、高等部設置。2008年4月1日、校名を「山口県立下関総合支援学校」に変更、特別支援教育センターを開設する。
山口県立山口総合支援学校みほり分校〔旧山口県立宇部養護学校みほり分校（情緒障害）〕	1972年7月1日、情緒障害児短期治療施設である「山口県みほり学園」の敷地内に、山口県立宇部養護学校の分室が開設。1979年4月1日、分室はみほり分校に昇格。2000年4月1日、山口県立宇部養護学校みほり分校が山口県立山口養護学校分校に移管、2008年4月1日、校名を「山口県立山口総合支援学校みほり分校」に変更する* <sup>4</sup> 。
山口県立宇部総合支援学校山口宇部医療センター内学級〔旧山口県立宇部養護学校山陽病院内学級〕	1979年4月1日、「山口県立宇部養護学校山陽荘病院内学級」を国立山陽荘病院内に開設。1997年7月1日、「山口県立宇部養護学校山陽病院内学級」を「山口県立宇部養護学校山陽病院内学級」に改称。2008年4月1日、「山口県立宇部養護学校山陽病院内学級」が「山口県立宇部総合支援学校山陽病院内学級」と改称。2008年10月1日、「山口県立宇部総合支援学校山陽病院内学級」を「山口県立宇部総合支援学校山口宇部医療センター内学級」に改称。
山口県立岩国総合支援学校〔旧山口県立岩国養護学校（知的障害）〕	山口県立田布施養護学校岩国分校（1979年4月1日設置）から独立して、1990年4月1日、「山口県立岩国養護学校」開校（初代校長は上村一生）。2008年4月1日、校名を「山口県立岩国総合支援学校」に変更、特別支援教育センターを開設。
山口県立徳山総合支援学校〔旧山口県立徳山養護学校（知的障害）〕	1979年4月1日、徳山市（現在の周南市）の社会福祉法人白鳩学園内に「山口県立田布施養護学校白鳩分校」として開校し、翌年の1980年4月1日「山口県立田布施養護学校徳山分校」に改称。1989年4月1日、高等部設置。その後、1991年1月1日、「山口県立徳山養護学校」として独立（初代校長は中野敬治）。2008年4月1日、校名を「山口県立徳山総合支援学校」に変更する。
山口県立萩総合支援学校〔旧山口県立萩養護学校（知的障害）〕	1979年4月1日、萩市に山口県立宇部養護学校萩分校開校（小学部は精神薄弱児通園施設「ふたば園」児童部内に、中学部は旧土原保育園内に設置）。1980年4月1日、小学部が土原の校舎に移転・合併。1984年4月1日、現在地の新校舎に移転。1989年4月1日、高等部設置。1992年4月1日、「山口県立萩養護学校」として独立・開校（初代校長は徳田保夫）。2008年4月1日、校名を「山口県立萩総合支援学校」に変更、特別支援教育センター設置。2015年4月1日、「山口県立萩総合支援学校長門分教室」を開設。
山口県立山口総合支援学校〔旧山口県立山口養護学校（知的障害）〕	1994年4月1日、山口市の山口市立大内小学校の敷地内に「山口県立宇部養護学校山口分教室」として小学部が学年進行で開設、1997年4月1日、「山口県立宇部養護学校山口分校」として、中学部が学年進行で開設。そして、2000年4月1日、「山口県立山口養護学校」として開校、高等部（普通科と産業科）が学年進行で開設（初代校長は棟久郁夫）。2008年4月1日、校名を「山口県立山口総合支援学校」に変更、高等部産業科の募集を停止（山口南総合支援学校に産業科を開設）。
山口県立宇部総合支援学校美祢分教室	2014年3月に閉校した旧桃木小学校の校舎を利用して、2015年4月1日、山口県立宇部総合支援学校の美祢分教室として開設（小学部2名、中学部1名入学）。
山口県立萩総合支援学校長門分教室	長門市立深川小学校の空き教室を利用して、2015年4月1日、山口県立萩総合支援学校の長門分教室として開設（小学部3名入学）。
国立大学法人山口大学教育学部附属特別支援学校〔旧山口大学教育学部附属養護学校（知的障害）〕	1979年4月1日、山口市に「山口大学教育学部附属養護学校」として開設（初代校長は教育学部の真田元祐教授）（小学部は山口大学教育学部附属山口小学校の特殊学級、中学部は附属山口中学校の特殊学級を間借り）。1980年4月1日、高等部新設。1980年5月12日、山口市大字吉田の新校舎に移転。1986年1月、『障害児教育と個人指導プログラム』を第一法規出版から出版（山口大学教育学部附属養護学校編著）。1995年2月22日、日常生活訓練施設「芙蓉館」を竣工。2006年5月11日、幼児教育相談室「わくわく」を開設。2008年4月1日、校名を「山口大学教育学部附属特別支援学校」に変更する。

- \*1 山口県立盲学校に残された山口県立聾学校下関分教室は1953年4月1日に下関分校に昇格して以前と同様聴覚障害児教育を行っていたが、この「山口県立山口南総合支援学校下関分校」は在籍者が0名になったので、2010年3月31日をもって休校となった。
- \*2 宇部養護学校＝宇部総合支援学校に隣接する山口県このみ園は、2012年4月1日、山口県からの移管によって「社会福祉法人山口県社会福祉事業団 福祉型障害児入所施設このみ園」となった。
- \*3 山口県立周南総合支援学校には社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園が隣接している。この鼓ヶ浦整肢学園のなかには鼓ヶ浦こども医療福祉センター、医療型障害児入所施設（鼓ヶ浦こぼと園）、療養介護事業所（鼓ヶ浦ひばり園）、生活介護事業所（鼓ヶ浦あゆみ園）、児童発達支援センター（鼓ヶ浦つばさ園）があり、これらに入・通院、入所している義務教育該当年齢の子どもたちは山口県立周南総合支援学校に通学している。なお、鼓ヶ浦整肢学園はもともと山口県でポリオ（急性灰白髄炎）が集団発生して多くの肢体不自由児が出現し、それを契機に設立された施設である（1959年2月25日「鼓ヶ浦学園」として発足、1968年9月9日「鼓ヶ浦整肢学園」に改称）。
- \*4 児童生徒がみはり学園に入園すると、学籍は転入前の小・中学校から移動して、みはり分校に転入することになる。そして、児童生徒の問題が改善して退園すると、学籍は原籍校に戻る。小学校6年生と中学校3年生については、卒業式の前に原籍校に戻って卒業証書を受け取ることになる。

山口県立盲学校は視覚障害を有する生徒たちが入校する学校ということになる。

表1の山口県立総合支援学校名は、設立の古いものから順に並べた。山口県立養護学校は開設されて3年後に山口県立宇部養護学校に改称されたので、旧名を山口県立宇部養護学校とした。現在名が山口大学教育学部附属特別支援学校はこれのみが国立大学法人であり、しかも校名が「特別支援学校」なので、表1の最後に置いた。作表にあたっては、各総合支援学校（養護学校）の学校要覧や記念誌（山口県立聾学校創立80年史編纂委員会編、1987；山口県立豊浦養護学校編、1992；河口他編、1995；山口県立盲学校編、1995；山口県立田布施養護学校20周年記念行事実行委員会編、1997；竹本他編、2001）、岡他編（1979）、山口県教育委員会（1984）、下関市市史編集委員会編（1989）等を参照した。

## 1. 盲学校・聾学校・養護学校

日本の障害児教育の歴史において1960年代で特筆すべきは、1963（S38）年2月27日に養護学校の学習指導要領が文部事務次官通達により制定されたことである。具体的には、『養護学校小学部学習指導要領 肢体不自由教育編』『養護学校小学部・中学部学習指導要領 精神薄弱教育編』『養護学校小学部学習指導要領 病弱教育編』である。そして、その翌年の1964年3月27日には、『養護学校中学部学習指導要領 肢体不自由教育編』『養護学校中学部学習指導要領 病弱教育編』が同じく文部事務次官通達により制定された。

ここで山口県に目を移すと、1964年4月1日、山口県教育庁管理課のなかに特殊教育係が新設され、真田元祐（後に山口大学教育学部教授）が特殊教育係の係長として総務課から移ってきた。この特殊教育係の大きな仕事は山口県では初めてとなる養護学校の建設で、真田（1971）によれば、校舎の設計に行き詰ったとき、文部省施設部の課長補佐をしている知人を利用して、学校建築のエキスパートである課長の意見を引き出すことができ、それによって教育長の許可をうまく取ることができたという。そして、翌年の1965年4月1日、宇部市に山口県立養護学校（後の山口県立宇部養護学校、現在の山口県立宇部総合支援学校）が開校した。

松本（1975）によれば、「昭和35年頃から精神薄弱児学級（特殊学級）の担任者の集まりである山口県特殊教育連盟の会合で正式に『山口県にも養護学校を設立してほしい』という声が高ま

りはじめた」という。また、当時教育庁指導課にいた新見（1971）は、「（1963年の頃）年度末都道府県特殊教育担当者会議が文部省で開催され、2回ばかり出席した。特殊教育独立校や特殊学級設置状況の全国一覧表資料の配布を受け、後進県であることを深く認識するとともに肩身の狭い思いをした。事実、盲学校、聾学校以外に精薄や肢体不自由児の独立校である宇部養護、防府養護学校もない」と回顧している。

山口県の西部にある宇部養護学校の初代校長の松岡（1971）は開校当時を回想して、「未知の世界であった養護学校の教育は、たしかに暗中也さく、今思い出しても冷汗の出る戸惑いの連続であったが、ある時は先生方と時を忘れて激論し、迷っては独りもくねんと運動場の草をむしり、こうした子どもたちに教えられたことは『学習指導要領にとらわれることなくこうあるべきだと信じたことは思い切ってやってみること、そして学習指導要領を改訂してもらおう位の裏づけをもたねばならない』ということであった」と述べている。

表1のように、山口県の総合支援学校の歴史は1948年4月1日の山口県立盲学校・山口県立聾学校から始まり、1965年4月1日の知的障害教育校としての宇部養護学校、1968年4月1日の肢体不自由教育校としての防府養護学校、1972年4月1日の病弱教育校としての豊浦養護学校の設立により、5障害（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）に対応する体制が一通り整った。その後、1979年4月1日には養護学校の義務制が施行されることになった。

このような流れのなかで、1977年4月1日、新たに山口県立田布施養護学校（後の田布施総合支援学校）が東部地域の知的障害教育校の基幹校として開設された。初代校長の坂田（1997）は開校当時を回顧して、「開校してみれば、開校行事は勿論国際障害者年が待っており、種々のイベントが行われその中心に立たされて大変でした。それに内部的には障害の義務教育化にともない、今まで施設、病院に収容されていた就学猶予の学齢児達を教育しなければならなくなったのです。そのため山口県東部のすべての施設、病院に対し、教師を派遣しなければならなくなりました。ですから、田布施の本校を中心に鹿野・徳山・柳井それに岩国分校と本校を含め、五人の教頭さんと小、中、高の主事さんを始め、教職員総勢153名の人選には大変苦労しました。それにそれぞれの施設・病院には管理責任者がおられ今までの管理体制が、教師が派遣されることによって双方ともとまどいがあり、色んなトラブルもありました。」と述べている（文中の「国際障害者年」とは国際連合が制定した1981年）。[1948年4月7日に「中学校の就学義務並びに盲学校及び聾学校の就学義務および設置義務に関する政令」が公布されることによって盲・聾学校の小学部への義務制が学年進行により施行されたが（文部省、1978）、養護学校に関してはずっと後の1973年11月20日に「学校教育法中養護学校における就学義務及び養護学校の設置義務に関する部分の施行期日を定める政令」が公布され、1979年4月1日に養護学校の義務制が施行されることになった。そのため、山口県の東部に位置している田布施養護学校では、1979年4月1日に、①山口県都濃郡鹿野町の鹿野学園内に「山口県立田布施養護学校鹿野分校」（1986年3月31日に閉校）②徳山市の白鳩学園内に「山口県立田布施養護学校白鳩分校」（1980年4月1日に「山口県立田布施養護学校徳山分校」、1991年4月1日に「山口県立徳山養護学校」と改称）③岩国市に「山口県立田布施養護学校岩国分校」（1990年4月1日に「山口県立岩国養護学校」と改称）④柳井市に「山口県立田布施養護学校柳井病院内学級」という合計4つの分校・院内学



級を同時に開設したわけである。]

田布施養護学校開設と同じ年（1977年）に山口県教育庁指導課に移った藤井（1988）は、「（昭和）54年度からの養護学校教育義務化の計画・準備を早急かつ円滑に進めることが至上命令でした。当初の計画は、宇部、田布施養護を基幹校とし、岩国、徳山、下関、萩地区に分校を設置するというものでした。」「一応分校としておりましたがしかし、下関の人口規模や全県的な学校の適正規模からも独立校が必要と考え、仮称西部養護ということで調査検討は進めておりました。」と述べている。

こうして東部では田布施養護学校に加えて分校・分教室から岩国養護学校、徳山養護学校が、西部の宇部養護学校の分校から、萩養護学校、山口養護学校が、また、下関地域には下関養護学校が開設されて、県内の福祉圏域とほぼ重なる7ブロックに1校ずつの知的障害教育校が設置されていった。また、肢体不自由教育校としては、防府養護学校に周南養護学校が加わった。その結果2000年4月には、視覚障害、聴覚障害、病弱各1校ずつ、肢体不自由2校、知的障害7校、計12校の障害種別の盲・聾・養護学校の体制ができ、現在の総合支援学校体制の基が築かれた。

## 2. 盲学校・聾学校・養護学校から総合支援学校への移行

山口県では合計12の県立の盲学校・聾学校・養護学校は2008（H20）年4月1日にすべて総合支援学校となり、原則5障害に対応することになった（国立大学法人山口大学教育学部附属養護学校は2008年4月1日に附属特別支援学校に改称となった）。これは、2007年から国の特別支援教育制度が開始され、盲・聾・養護学校が障害種別を超えた特別支援学校に一本化されたことに伴い、山口県教育委員会によって2006年3月に策定された「山口県特別支援教育ビジョン」ならびに「山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第1期）」に基づき整備されたものである。

山口県特別支援教育ビジョンの策定に当たった当時の山口県教育庁指導課特別支援教育班班長の上田重郎（現下関総合支援学校校長）は今回の調査で、「私が旧盲学校の教頭当時、幼稚園を卒園したばかりの児童が盲学校に入学するために寄宿舎に入舎してきたが、毎日泣いてばかりだった。健常児ならば、自宅から通学できる小学校に入学し元気いっぱい通学できるものを、目が見えない子は親元から遠く離れ、不安で寂しい思いに苦しんでいる。その保護者も同様である。障害のあるなしにかかわらず、義務教育の間くらいは親元から通学できるようにできないものかという思いを強く抱き、この思いが、『可能な限り自宅から通学できる学校』という総合支援学校のコンセプトの一つにつながった」「総合支援学校への移行が公表された際には、5障害対象の総合支援学校では専門性が薄まるのではないかと、児童生徒の安全が保てないのではないかなど、各校の教職員や保護者、同窓会、関係機関等から不安の声が多く寄せられた」と述べた。

なお、「不安の声」に関して上田は、「総合支援学校制度に転換する前から、県内の養護学校でも、盲学校や聾学校においても、障害の重複する児童生徒が在籍し、各学校で一人ひとりの実情に即した指導や支援が行われていた。この中で、児童生徒の学校生活の安全にも対応しており、安全について危惧されるのは、予想を遙かに超える事態や突然のタイミングで生じる問題や事件に、チームとして適切に対応できるリスクマネジメントや組織力ではないかと考えていた。また、5障害すべての在籍が急激に加速することを想定する必要はないと確信しており、極端な想定で

児童生徒や保護者の選択肢を少なくさせることは、保護者の教育的ニーズに即した特別支援教育にはふさわしくないと考えていた。また、障害の多様化という児童生徒の状況が、学校の安全を脅かすというような考え方は、児童生徒への問題起因のようなイメージもあり、客観的な問題の整理をすべきと考えていた。」と述べた。また、専門性の維持・継承については、「重複化にも適切に対応していたこと、校内研修が充実していたことなど高いレベルの維持・継承が可能であると考え、新たな障害への理解や対応力強化も適切に行われるものと考えていた。また、一人の教員が5障害のすべてに対応する必要はなく、現実的には得意な領域を活かす形で学級担任や授業担任を編成すべきであること、新たな障害の児童生徒に対応できる教員は各校に複数いることなどから、実務的なスキルアップ研修の設定も校内で可能であると考えていた。さらに視覚・聴覚についても、県内の拠点校を中核として、研修や教育相談の支援などのセンター的機能を展開することで指導者養成が実行できることを考えていた。」と述べた。

筆者（田村）は2009年の全国盲学校長会秋季研究協議会のシンポジウム「特別支援教育の時代における盲学校の使命と学校経営―視覚障害教育のさらなる推進のために」において、「総合支援学校2年目の学校経営」という発表を行ったが、その際他県の盲学校長たちから「専門性が損なわれていくのではないか」「児童生徒数の少ない視覚障害教育の継承が図れなくなるのではないか」「安全が軽視されているのではないか」等、総合支援学校体制への危惧が表明された。それに対して筆者は、①視覚障害教育を継承するためにはまず在籍者数を確保し、視覚障害教育の伝統のある学校を残すことを最優先と考えた、②増加している重複障害の子どもたちの支援の充実には視覚障害教育以外の専門性の獲得も必要である、③施設設備の遅れは否めず心配な点も多いが、少なくともこの1年半、どこの学校からも総合支援学校になって児童生徒のトラブルや事故が増えたとは聞いていない、④学則上は5障害対象であるが、視覚障害者との相互の安全を確保しやすい車椅子を利用する重複障害児の入学から進めていること等、総合支援学校移行後の1年半の現状を説明した。

このように、山口県の「原則5障害対象の総合支援学校体制」への移行は山口県の障害児教育における新しい歴史の始まりなのであるが、同時に、学校運営や特別支援教育の推進の上でいろいろなむずかしさを内包しているのではないかと、県内外でその取組が注目されてきた。

この「原則5障害対応」の本意は、『山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第1期）』（山口県教育委員会，2006a）にあるように、「対象とする障害種別は、地域の実情を踏まえて柔軟に検討する」という部分にあったと考えられる。このことは、『山口県特別支援教育ビジョン』にある「県内に1校の盲学校、聾学校、病弱養護学校や県内2校の肢体不自由養護学校等では、通学事情等により、寄宿舎や児童福祉施設に入園せざるを得ない状況や、地域の小・中学校の特殊学級等に就学せざるを得ない状況もあることを踏まえ、「幼児児童生徒の障害の実情や教育的ニーズに適切に対応する」という部分からもうかがえる（山口県教育委員会，2006b）。その結果、移行4年後の現状として、『山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第2期）』（山口県教育委員会，2011）に「総合支援学校移行後も各学校に在籍する幼児児童生徒の障害の状況に大きな変化はありませんでした」とあるように、これまでとは異なる障害種の入学者は少なく、多様な障害への対応は徐々に進んでいくこととなったのである。また、専門性の確保については、移行と同時に、

県内7か所の拠点校に特別支援教育センターを、旧盲学校と旧聾学校には視覚障害教育センター、聴覚障害教育センターを、さらに小中学校の拠点校にサブセンターを設置し、専門性の高い「特別支援教育地域コーディネーター」を1～4名ずつ配置して専門性の確保を図ることとなった。

### 3. 各総合支援学校の現況と課題

(1) 山口県立下関南総合支援学校：現校長の大野浩光は「旧盲学校から移行した2008年は視覚障害のみ24名、2016年に初めて肢体不自由単一の生徒が入学し91名。山口県内で唯一、単一障害の幼児児童生徒が5障害とも在籍する学校となった。」と述べた。

視覚障害教育の専門性継承の中心となる視覚障害教育センターの初代室長で地域コーディネーターの谷(2015)は、山口県立下関南総合支援学校発行の『創立百十周年記念誌』に、「山口県の視覚障害教育を背負っていく使命感、責任感を『意気に感じ』」と記し、「『打って出る盲学校』を合い言葉」に、「(外部で)発表するたびに、山口県の視覚障害教育の専門性の維持・継承が問われ、さらに新たな活動に『チャレンジ』してきました」と記し、「『アイ・あいNEWS』の発行、『アイ・あい展示室』の整備、『見えない方・見えにくい方の相談会』の県下四会場での開催、『見えにくさのある幼児児童生徒の実態調査』、視覚障害者サポート連絡協議会の開催、山特連(山口県特別支援教育研究連盟)の視覚障害教育研究部会の運営などを行いました。」とも記している。移行後のこのような取組や発信が視覚障害教育の理解拡大につながり、地域コーディネーターへの信頼も高まり、少しずつ移行時の懸念が払拭されていったと思われる。総合支援学校化が現状に即しながら時間をかけて取り組まれたのもスムーズな移行の要因であろう。「旧聾学校下関分校」の機能の移管(2010年)によって初めて聴覚障害児が入学した際には、前年度からの分校との交流を経て、分校から異動したベテラン教員を中心に指導体制が少しずつ整えられ、聴覚訓練棟や情報保障などの整備も年を追って進められた。2014年には聴覚障害教育センターが開設され、これまでの視覚障害教育センターの活動や山口南総合支援学校のセンター活動をモデルとしながら歩を進めてきている。

現校長の大野浩光は、このような現状を、「障害のある者と障害のある者が共に生きるインクルーシブな学校」と表現した。例えば、筆者が見学した学習発表会では単一障害学級の幼児児童生徒が合同で劇をしていたが、ステージ上で全盲の生徒を他の障害の生徒が手引きしたり、聴覚障害の手話に合わせて全員が手話付きの歌を歌ったりという場面も自然に見られ、障害の異なる児童生徒が日常的に交流し、理解し合い、支え合い、コミュニケーション力を高め合っている様子が推察された。

課題として大野は、「山口県が2014年度から新たに取り入れた、県内を3つのエリアに分けて支援するエリア型支援体制を活用し、各障害種の専門性を、これまでの拠点校から他地域の新たな拠点校に広げていくこと」と述べた。今後、このエリア型システムが、総合支援学校における5障害の専門性の継承や拡大に有効に機能するかどうか、その全県的な育成システムに注目したい。

(2) 山口県立山口南総合支援学校：旧聾学校の山口南総合支援学校は、総合支援学校への移行に伴い、高等部に進学等を目指す生徒のための普通科教科コース(病弱対応)と、一般就労を目

指す生徒のための産業科（知的障害対応、山口総合支援学校から移転）を開設した。

現校長の田代雅昭は今回の調査で、現状を次のように述べた。「本校は移行前の2007年から、職業自立に関する文科省の実践研究に取り組んで県央部の就労支援体制やネットワークを構築し、2009、2010年には教育課程の編成にかかる実践研究で、県央部の総合支援学校3校、つまり防府、山口、山口南各総合支援学校と進路指導の協働体制を構築、その後も山口県内の宇部、田布施、下関各総合支援学校の産業科と連絡協議会を開催して、産学公連携の取組の情報共有や山口県特別支援学校長会主催の特別支援学校作業学習作品展の企画運営などに取り組み、さらに2016年度からは山口県教育委員会の特別支援学校技能検定の取組で喫茶サービスを担当するなど、職業教育に力を入れている。」

その一方、田代は課題として、聴覚障害教育の専門性の維持・継承を全校体制で図る必要性を挙げ、次のように述べた。「本校は現在、幼稚部と小学部は聴覚障害児のみ、中学部、高等部普通科にも聴覚障害の単一障害学級がある。高等部産業情報科は聴覚障害対象の職業学科であり、聴覚障害教育センターも設置している。旧聾学校として現在も聴覚障害教育中核校としての役割を期待されているのである。しかし、総合支援学校移行後9年が経過して、中学部、高等部には、それぞれ4障害、つまり聴覚障害、肢体不自由、病弱、知的障害の生徒が在籍するようになり、発達障害も含めて、多様な障害種に対応する総合的な専門性の向上に力を注がざるを得なかった。一方で、聴覚障害教育は、旧聾学校時代から長く聴覚障害教育を担ってきた教員の熱意や個人的な力量に頼り、任されてきた感がある。今一度、教職員全員が旧聾学校の旗印を掲げ、聴覚障害教育の専門性の維持、継承を支え合えるよう、まずは校内体制の再構築を図りたい。」

(3) 山口県立宇部総合支援学校：山口県内の総合支援学校で最も在籍者数が多い旧知的養護学校である。2016年度、本校と2つの分教室を併せて初めて300人を超えた（山口県教育委員会、2016）。

校長の石本正之は、児童生徒数が増加をし続け、全員が知的障害を有しているという現状について、「重症心身障害児・者のベッドサイド学習から、医療的ケアやリハビリテーション等医療機関との連携、視覚障害や聴覚障害等を併せ有する児童生徒への教育、自閉症教育、発達障害や二次障害への対応、卒業後の入所施設の確保、一般就労に向けての職業教育など、知的障害教育をベースとしているが、総合的な専門性と、担当する児童生徒の障害特性に特化した専門性が必要である。その意味で、従来の知的障害教育の側面に加えて、多様な障害理解や、医療・福祉・労働・行政・地域住民などとともにも多角的な側面から成長を捉える視点といった、総合支援学校としての意識変革や取組は意義が大きかった。」と述べた。

2016年9月、宇部総合支援学校には学校運営協議会が設置され、下関総合支援学校とともにコミュニティ・スクール（学校運営協議会が設置された学校をこのように呼ぶ。学校運営協議会とは、各教育委員会が判断し、地域住民・保護者等が一定の権限を持って学校の運営に参画する合議制の機関で、委員は教育委員会が任命する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく仕組みである。）となった。県立の特別支援学校としては全国で初めてである。

通学区域が県内全域である特別支援学校のコミュニティをどのように捉えるのか。石本は、2016年12月17日、山口県の周南市文化会館で開催された「平成28年地域とともにある学校づ

くり推進フォーラム（山口会場）」での実践発表において、「総合支援学校が所在する近隣の小・中学校区」とし、長年にわたる「交流及び共同学習」の歴史や小・中学校の学校運営協議会との連携を考えてのことと述べた。今後の取組としては、「これまでの地域貢献の取組をコミュニティ・スクールの視点で整理し、プロジェクトチームでより地域に根ざした取組とすること」とも述べている。障害のあるなしにかかわらずすべての人が共に生きる地域づくりをめざして、児童生徒の卒業後の地域生活にも資する取組を期待したい。

(4) 山口県立防府総合支援学校：総合支援学校移行後も、周南総合支援学校とともに山口県の肢体不自由教育担当校として、中国四国地区肢体不自由研究協議会や全国肢体不自由研究協議会に所属している。校舎内の各棟をつなぐ大きな中央廊下やスロープ上の廊下、温水活動室等の施設の有り様や、全学級に特設された「自立活動の時間」、自立活動の授業や教材・教具等の支援を行う「自立活動支援課」などにも旧肢体不自由養護学校の特色が残っている。しかし現校長の河井正敏は、学校の現状として、「現在、肢体不自由児は単一障害3名、重複障害児を含めても3割に満たず、肢体不自由教育の専門性の深化、継承は年を追うごとに困難になっている。」と述べた。担当校の努力だけでなく、今後は、「肢体不自由教育」に特化したセンターの検討や肢体不自由教育の専門性に優れる地域コーディネーターの育成が望まれる。

河井は、「防府総合支援学校はすでに1988年には知的障害児学級を新設し、知的障害教育校としての学校運営も続けている。現在では、作業学習での藍染めや接客技能を学ぶカフェサービス部の地域開放『カフェ 風の丘』など特色ある取組に加えて、清掃などサービス部門の新たな作業学習にも取り組み、今後山口県教育委員会が設置予定の高等部普通科職業コースの準備を進めている。」とも述べた。

課題として河井は、「防災対策」を挙げた。「老朽化した校舎、海拔3メートル程度の高潮の危険度の高い立地ということもあり、隣接する障害児入所施設・障害者支援施設との防災三者協議会を開催している。」と述べている。立地の現状等を考えると、予想される災害に耐えうるハードの早急な充実が待たれるが、ソフトの面でも、今後立ち上げが予定されているコミュニティ・スクールのテーマの一つとして、三者協議を超え、「防災における地元自治会等との協働体制」を構築していくことも急務ではないかと考える。

(5) 山口県立豊浦総合支援学校：旧病弱養護学校の時代には「病気を治しながら、普通どおりの勉強ができる学校」をキャッチフレーズとしており、総合支援学校移行後も隣接する病院に入院している生徒のために、病室とのビデオ会議システムを利用した遠隔授業を実施したり、校務運営組織の中に開校当初からの「学病連絡会」(年2回の学校と病院との情報連絡会)が残ったりと、旧病弱教育の特色を有している。

現校長の大筋克徳は、「移行時の2008年は、児童生徒数が46人、とりわけ小学部は3名のみの在籍だったが、2013年から増加に転じ、以降毎年増加を続けて、2016年には2013年の40名から2倍近い79名となった。これは、一つに、2010年に下関地域の総合支援学校3校による下関地域特別支援教育推進連絡会が立ち上げられ、3校合同就学相談会や合同企業訪問を重ねて、学校の教育活動の周知を図ったことに加え、2014年度末で寄宿舎が休舎となり代わって通学バスが下関市内方面に2便運行開始したことが大きいと思われる。」と述べた。

一方、大筋は課題として、「心身症等の増加への対応」を挙げた。これに関して国立特別支援教育総合研究所の日下(2015)は全国病類調査の分析から、「『喘息』『筋ジストロフィー』『肥満』『腎臓病』といった疾患は、特別支援学校(病弱)において、在籍する児童生徒の主たる疾患であった」が、これらが減少する一方、「増加の傾向にあるものの一つに『心身症などの行動障害』がある」とし、「この病類群には、『器質的脳疾患』、『精神病』、『神経症』、『食思不振症』といった疾患のほか、発達障害や不登校などをはじめとしたその他の精神・行動障害が含まれており、これらの疾患のある児童生徒への対応については、病弱教育の今日的課題の一つと指摘されている。」と記している。豊浦総合支援学校ではグループ別の教員研修の中で、発達障害や精神疾患にかかる研修、集団活動やコミュニケーションに課題を有する児童生徒の支援を考える研修など、実態に応じた研修が行われている。

(6) 山口県立田布施総合支援学校：田布施総合支援学校は東部地域の知的障害養護学校の役割を担い開校した。前年の設立準備室設置時の「山口県立東部養護学校」という仮称が、その期待された役割を如実に表している。例年、高等部卒業者の就職率が高く、山口県特別支援教育資料第50号によれば、2015年度高等部卒業者の就職者は18名、卒業生数32名の56%が就職である(山口県教育委員会, 2016)。2015年度就職率の全国平均は31.5%である(文部科学省, 2016)。このことについて現校長の石田真也は今回の調査で、「他校に比して、重複障害や重度の障害の生徒の割合が低いということもあるが、一方で、市街地から離れた高台にあり、周囲に商店街もなく、就職活動にとって立地条件が良いとは決していえない地理的条件の中で、田布施養護学校の時代からキャリア教育に取り組み、その積み重ねの中で、地域とのつながりが育まれてきたことが要因となっているのであろう。」と述べている。

2009・2010年度には「特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究「進路・就労支援の取組」を実施し、①企業25社による授業公開、授業評価等による、地元企業の視点やニーズを踏まえた指導の改善、②地域のマイスター(造園、フラワー装飾、漬け物づくり、ジャムづくりマイスター)の講習会などによる地元とのつながりの強化、③漢字検定、原動機付き自転車免許取得、小型車両系建設機械資格、危険物取扱者等、資格取得に向けた取組による生徒の意欲向上等、数多くの取組とともに、県東部地区特別支援学校進路指導連絡協議会の立ち上げや雇用支援広域ネットワークの構築などが行われた。このような実践の積み重ねと、県立学校ながら地元田布施町が町を挙げて協力するという土壌、田布施町に加えて、岩国市、周南市、下松市、光市という東部地域の広域な通学区域を持つ田布施総合支援学校と区域内企業との連携強化により、高い就職率の継続につながっていると考えられる。

課題として石田は3点挙げている。一つ目は、地域の障害者理解や環境整備が今後一層より求められること、二つ目は、障害者とその生涯を通じていつでもどこでも活用できる質の高い個別の(教育)支援計画や、授業の質の向上に不可欠な個別の指導計画の充実、三つ目は、障害者就労が日の目を浴びるなかで、障害の重い児童生徒の教育や生活の質の向上が後退しないようにすることである。これらの課題解決に向けて石田は、「障害者差別解消法制定により障害者への合理的配慮が義務となった今日、また、東京オリンピック・パラリンピックが日々話題に上る今日、施策の上でも意識の上でも障害者理解や環境整備推進のチャンスである。東部地域の中核校とし

て情報発信や相互理解の工夫を拍車をかけたい」「今後は、校種にかかわらずどの学校もインクルーシブ教育システムの構築に向けた連続性のある多様な学びの場の一つとなり、教員は質の高い特別支援教育を提供していく必要がある。東部地域のセンター校として、個別の教育支援計画や個別の指導計画の充実に資する効果的な地域研修も提供し続けたい。」と述べている。

(7) 山口県立周南総合支援学校：旧肢体不自由養護学校であり、現在も、隣接する医療福祉施設と連携するとともに、温水プールや自立活動室、スヌーズレン室、ケアルームなどの施設・設備を活用し、肢体不自由の児童生徒や医療的ケアを要する重度の重複障害児等への指導・支援を特色とした教育を行っている。先述の防府支援学校と同様、山口県の肢体不自由教育担当校であることも旧養護学校時代と変わらない。ただ、総合支援学校に移行後、単一障害児は肢体不自由児に加えて、聴覚障害児、知的障害児、病弱児も在籍するようになった。2014年、エリア型（東部、県央部、西部の3エリア）の支援体制の一環として東部地域担当の聴覚教育センターと視覚障害教育センターが設置されたが、視覚障害教育センターの地域コーディネーターは、地域の小・中・高校での相談支援や研修講師等に努めるとともに、校内では視覚障害教育の観点から重複障害児の学習支援等に行っている。

校長の嬉真里子は、今回の調査で、3点の課題があると述べた。1点目は、単一障害学級の多くが一人学級であり、社会性の育成や社会自立に向けた指導に困難がある。2点目は、障害が多様化すると総合的な障害の専門性は高まるが、肢体不自由に特化した専門性の低下につながらないようにする必要がある。3点目は、肢体不自由等のない知的障害のみの児童生徒の入学にあたって、これまで車椅子利用者の多い学校では見られなかった突発的な行動等への安全対策が必要となったことである。もっとも、この安全対策については、筆者が学校見学した折、吹き抜けの2階の柵やガラス窓の飛散防止、窓枠ストッパーなど、知的障害養護学校では当然の安全対策から始めている旨、嬉から説明を受けた。専門性継承の課題について嬉は、「2014年、本校に新設された視覚障害、聴覚障害各教育センターの地域コーディネーターのように、障害種別に特化した専門性のある人材の後継者育成が不可欠であり、今後は、視覚・聴覚に加えて、肢体不自由教育への専門性の高い人材の育成が必要である。」と述べた。重度・重複化が進むなか、県内の小・中・高等学校や総合支援学校に在籍する肢体不自由児の指導支援の向上は重要と考える。筆者はその中心となるのが周南総合支援学校であると考えており、今一度、全教員で肢体不自由教育のセンター校づくりを担う意識を確立し、肢体不自由教育に高い専門性を有する地域コーディネーターを計画的に輩出していくことを期待したい。

(8) 山口県立下関総合支援学校：現在も在籍者は知的障害児のみで、下関総合支援学校は知的障害児の学校という特色が、地域の中に根付いているように感じられる。移行後も在籍者数は増加を続け、2009年に高等部のプレハブ校舎が増築されたが、狭隘化は続き、今後、再編統合される高等学校の空き校舎への高等部の移転が予定されている。

現校長の上田重郎は、下関総合支援学校の特色の一つとして職業学科「産業科」を中心とした職業教育を挙げ、「2016年も県事業を活用して喫茶サービス部門やビルクリーニング部門等の技術習得に取り組み、山口県障害者技能競技大会に参加した。他の総合支援学校の生徒や一般企業の方々と切磋琢磨する機会は、技術の向上だけではなく、就労意識の向上や企業の求めるコミュ

ニケーション能力の向上にも大変効果があった。加えて、練習の過程では、地元企業との連携や企業の障害理解が深まるとともに、同じ目標を持つ総合支援学校高等部同士の交流及び共同学習の取組や、大学内でのカフェ産業科オープンという地元大学との連携の取組にもつながった。」と述べた。現在、山口県独自の職業教育プログラムである山口県の「特別支援学校技能検定」(清掃部門)の主担当校としての取組も実施しており、これらの多様な取組を通じた就労率の向上が期待される。

上田は、特色としてもう一点、医療的ケアを要する重度重複障害児の教育を挙げた。周南総合支援学校は隣接するこども医療福祉センターとの連携により、下関総合支援学校は、近隣の重症心身障害児者の生活支援センター等を併設する近隣の小児科医院との連携により、医師を始めとした様々な専門家の指導助言を受けながらの指導支援が行われている。

(9) 山口県立岩国総合支援学校：今回の調査で現校長の梶山美智子は、「1、2名の病弱の児童生徒を除いてほとんどの児童生徒が知的障害を有しているが、特に肢体不自由を併せ有する重複障害の児童生徒が多く、重複障害教育、肢体不自由教育の専門性の向上が喫緊の課題である」と述べた。

山口県教育委員会(2015)の山口県特別支援教育資料第49号によれば、岩国総合支援学校の重複障害児の割合は、小・中学部が56.6%、高等部が47.1%である。同年の田布施総合支援学校の重複障害児の割合が小・中学部27.0%、高等部17.0%と比べると大変高い。このことは、地域のニーズとして、重複障害児や肢体不自由児への専門的な教育が求められていると考えられ、今後旧肢体不自由養護学校であった周南総合支援学校とも連携しながら、全学部で実践研究に取り組み、岩国地域の重複障害教育や肢体不自由教育に重要な役割を果たすことが期待される。

2つ目の課題として、梶山は「教育課程の見直し」を挙げた。一つには、重複障害児や肢体不自由児の増加という障害実態の変化に対応するためであるが、今一つは、障害者雇用が進む社会情勢の中で今後予定されている「高等部普通科職業コース」の設置に対応するためである。そのためには、窯業や木工等、従来のものでづくりの作業種目にとらわれることなく、サービスを提供する種目や6次産業化を意識した種目、地域の企業ニーズを捉えた種目、様々な作業工程を有し、多様な障害実態の生徒が個々の能力を生かし、共同して取り組める種目など、他の総合支援学校の実践が参考になる。

3つ目の課題として、梶山は「小・中学部の交流及び共同学習」を挙げた。総合的な学習の時間が減少し、交流の時間確保が困難な状況となっているという。次期学習指導要領に向けた中央教育審議会の動きにも見られるように、交流及び共同学習については「学校の教育活動全体での推進」や「地域社会の中での推進」を念頭に、今後予定されているコミュニティ・スクールの活動により小・中学校や地域との取組が進むことを期待したい。

(10) 山口県立德山総合支援学校：旧知的養護学校であり、現校長の浦町浩によれば、全員が知的障害を有しており、車椅子の利用者は1名のみ、自閉症のある児童生徒も多く、自閉症児の割合が約50%とのことであった。浦町は、「自閉症の障害特性に配慮した教育課程を小学部はすでに2000年頃から実践しており、中学部も2004年頃からプロジェクトを組んで検討を続けて作成したようで、これらを、2011、2012年、山口総合支援学校とともに県教委から指定を受けた



特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究において検証、確認した」と述べた。この実践研究の報告書（山口県立徳山総合支援学校，2012）には、「集団活動への参加や長時間の活動に対する見通しの持ちにくさ等に配慮し、2校時に教科等（集団指導）、3校時に自立活動（個別指導）という指導の流れを基本としている。（1校時は日常生活の指導）」とある。

浦町は、現在の課題として「児童生徒から目が離せず、個別対応が必要で、教職員に多忙感があること」を挙げ、一方学校の良さとして「教職員の児童生徒一人ひとりへの熱心で丁寧な対応」を挙げている。山口総合支援学校は先述の実践研究の報告書（山口県立山口総合支援学校，2012）で、自閉症グループを編成してきた理由の一つとして、「知的障害の児童との合同学習では、教師とのマンツーマンによる指導場面が多くなりがちであった。マンツーマンでは集団の教育力を生かすことが難しく、児童のペースに巻き込まれることが多くなり、本人の課題に対してスモールステップで学ぶことに至らなかった。」と記載している。そのため、教育課程づくりでは、「自閉症のある児童生徒の自立活動の指導における重要課題である『コミュニケーションと社会性』に着目し集団への適応力を丁寧な指導・支援で高めていくという狙い」に重点を置いたとある。

自閉症グループの教育課程編成から10年以上を経て、徳山総合支援学校も、今後、国立特別支援教育総合研究所や文部科学省の自閉症に係る実践研究の積み重ねを参考にしながら、自校の教育課程の評価と改善に着手し、課題の解決を図ることが期待される。その際、小学部・中学部学習指導要領解説の「教育課程の基準と編成」には、編成から評価、改善にいたる基本的な手順等が記載されており、参考になる。

（11）山口県立萩総合支援学校：今回の調査で現校長の重永直紀は、萩総合支援学校の特色として、地元萩市や萩市教育委員会、地域の小・中・高校との活発な交流活動を挙げるとともに、この特色が、今後指定予定のコミュニティ・スクールへの動きにつながり、ひいては地域の障害者理解や卒業生の地域参加の一層の促進につながるという期待を述べた。

重永はまた、「2016年現在も全児童生徒が知的障害を有しているが、一方で、総合支援学校移行前から、多様な障害に対応できる総合的な専門性の獲得に向けて様々な取組や研修を続けており、2016年度は、萩市が山口県で初となる萩市手話言語条例を制定したことに併せ、手話を用いた朝礼に取り組んでいる。」と述べた。

2015年4月には長門市立深川小学校内に長門分教室（小・中学部）が開設した。今回の調査で分教室の西岡孝教頭は、「小学校と分教室は、異なる学校、校種であるが、避難訓練や運動会などの学校行事を始め、給食や清掃、休憩時間の交流など、従来の学校間交流や居住地交流では困難な交流活動の積み重ねが行われている。施設設備の共有など課題はあるが、両校教員が、双方の児童の実態を日常的に把握することで適切な指導や支援を行うことができ、小学校教員としての教科指導力と特別支援学校教員としての専門性を生かし合うことができる良さもある。」と述べている。

課題として重永は、全国的課題である教職員の高齢化に加え、県の中央部から離れた地域ゆへの人事交流の難しさを挙げた。また、「障害の多様化により、従来の知的障害教育の専門性だけでは適切な対応が困難なことがある。広汎かつ高い専門性で地域支援をリードする特別支援教育コーディネーターに限らず、学校全体として新たな指導内容・方法を柔軟に取り入れるためにも、

活発な人事交流の努力を継続することが必要である」と述べた。

(12) 山口県立山口総合支援学校：2001年現校地に新校舎が建てられた際には80人規模の校舎に、温水プールや開放的な図書スペース、生活実習室、実習棟など、様々な施設や設備が整備されたが、当時78人であった児童生徒数が2008年には163名となり、仮設棟増設後も狭隘化は避けられず、現在高等部普通教室の増築工事が行われている。

現校長の飯田規寛は、2016年の全国特別支援学校知的障害教育校長研究大会の分科会「教育課程（幼・小・中学部）」で、「学習指導要領改訂の趣旨を生かすカリキュラム・マネジメントの実施—新学習指導要領に基づく教育課程編成に向けた課題整理」というタイトルの発表を行った。今回の調査で飯田はその発表内容にふれ、「本校の児童生徒は2016年現在、いわゆる準ずる教育課程（病弱）の児童生徒が1名のみで、他は全員知的障害を有している。そのうち約45%が肢体不自由や病弱を併せ有している重複障害である。また、自閉症もしくは自閉症と思われる児童生徒の割合も高く、約46%在籍している。」と述べた。また、「本校教育の最大の特徴は自閉症教育であり、小学部は2000年頃からその教育課程の中に自閉症グループを組み込み、自閉症の特性に応じた指導・支援の実践を積み重ねてきた。2011・2012年の2年間は文部科学省の委託事業の指定を受け、自立活動の時間数や社会性、認知とコミュニケーション等内容の工夫、個別活動と小、中集団活動の設定による個別課題の定着や集団への適応の改善など、小学部の成果を中学部、高等部につなげ、教室の構造化や基本的な指導支援方法の共通化など学校全体における自閉症教育のシステム化を図る実践研究（山口県立山口総合支援学校、2012）を行った。その後も研修成果の継承に努めている。」とも述べた。全国の特別支援学校で自閉症の児童生徒の増加が指摘され、その特性に応じた専門性のある指導支援が求められるなか、2012年の山口総合支援学校の研究の成果は全国の自閉症教育に貢献する研究であったと言える。現在もホームページに掲載されている報告書から学ぶものは大きい。

飯田は今後の課題として、自閉症教育の成果の継承と発展を挙げ、「OJTによる人材育成等に加え、2016、2017年度と国立特別支援教育総合研究所自閉症研究班の研究に研究協力機関として参加した。これらを今後の継承、発展につなげていきたい。」と述べた。

ちなみに、飯田は自校の強みとして「地の利」を挙げた。「県央部に位置し、県庁や市役所、大型の公共施設や学校にも近い市街地にある。自閉症教育にかかる専門性の向上も、市内の多様な専門機関や団体との連携が大きい。」と述べた。市内には大学も3大学あり、山口県教育委員会の「山口県の教員を目指す学校体験制度」の実施校として指定されている。学生ボランティアも多く受け入れ、特別支援教育を学ぶ学生の貴重な体験校となっている。

#### IV おわりに

本稿では山口県における院内学級と総合支援学校の歴史や課題について述べた。総じて、これらの学級・学校の発展の背景には山口県教育委員会のビジョンがあるが、これについては稿を改めたい。

[付記] 本稿のうち院内学級と総合支援学校の歴史については名島が、総合支援学校への移行と

各総合支援学校の現況と課題については田村が執筆し、その後両者で何度も相互に吟味・検討した。なお、資料の収集にあたり、山口県立宇部総合支援学校の石本正之校長、山口県立田布施総合支援学校の石田真也校長、岩国総合支援学校の相山美智子校長、下関南総合支援学校の大野浩光校長、下関総合支援学校の上田重郎校長、豊浦総合支援学校の大筋克徳校長、萩総合支援学校の重永直紀校長、山口県立山口図書館のご助力を得ました。深謝いたします。また、調査に応じていただきました先生方に深謝いたします。

## 引用文献

- 中央教育審議会（2016）幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）中教審第197号
- 藤井昭夫（1988）創立10周年に寄せて（木村達夫・坂田三好・亀田長治・池内京子・大下篤子編、十年のあゆみ、下関養護学校発行、6）
- 藤井昭夫（2001）旧職員からのメッセージ（山口県立萩養護学校開校10周年記念誌編集委員会編、開校10周年記念誌—萩養の歴史、山口県立萩養護学校発行、23）
- 河口時子・住吉節夫・杉山和文・伊藤正彦・村田和枝・寺崎明子（編）（1995）三十年のあゆみ 山口県立宇部養護学校発行
- 日下奈緒美（2015）平成25年度全国病類調査にみる病弱教育の現状と課題 国立特別支援教育総合研究所研究紀要、42、13-25.
- 松岡千代二（1971）草創期の養護学校教育に思う（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編、山口県特殊教育沿革史、72-73）
- 松本 繁（1975）ときわ学園から養護学校へ（山口県立宇部養護学校編、創立10周年、山口県立宇部養護学校発行、23-24）
- 文部省（1978）特殊教育百年史 東洋館出版
- 文部科学省（編）（2009）特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部） 教育出版発行
- 文部科学省（2016）特別支援教育資料（平成27年度）
- 長尾 博（2016）生徒減も怖くない総合支援学校化を考える—5障害に対応する下関南総合支援学校 視覚障害：その研究と情報、341、8-17.
- 名島潤慈（2017）山口県における障害児教育の歩みと発展（その1）山口学芸研究、8、pp.51-68.
- 岡 義雄他（編）（1979）山口県の特殊教育 山口県特殊教育連盟発行
- 坂田鋭太郎（1997）20周年記念にあたって（山口県立田布施養護学校20周年記念行事実行委員会編、二十周年記念誌、山口県立田布施養護学校発行、8）
- 坂中順子（2005）カウンセリングをいかした院内学級の取り組み *Journal of Nara Medical Association*, 56(4), 175-181.
- 真田元祐（1971）特殊教育係新設のころ（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編、山口県特殊教育沿革史、65-66）
- 下関市市史編集委員会（編）（1989）下関市史・終戦—現在 下関市発行
- 進 一鷹（2010）重度・重複障がい児の発達と指導法—教材づくりと指導の実際 明治図書
- 新見浩三（1971）特殊教育の経過を振り返って（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編、山口県特殊教育沿革史、48-49）
- 竹本寛子・青木洋子・伊藤篤男・金丸里絵・國重茂美・小林英樹・高田和美・中嶋敦子・松村淳子・舛井敦子・眞部信吾・丸山敦子・山本愛枝（編）（2008）創立30周年記念誌 三十年の歩み 山口大学教育学部附属特別支援学校発行
- 竹野隆子（2011）院内学級開級（開校100周年事業記念誌編集委員会編、100年のあゆみ 宇部市立新川小学校開校100周年記念誌、開校100周年記念事業実行委員会発行、98-99）
- 谷口明子（2009）長期入院児の心理と教育的援助—院内学級のフィールドワーク 東京大学出版会
- 谷 守人（2015）視覚障害教育センターの初心（山口県立下関南総合支援学校編、創立百十周年記念誌、山口県立下関南総合支援学校発行、6）
- 山口大学教育学部附属養護学校（編著）（1986）障害児教育と個人指導プログラム—教育課程の編成とその実践 第一法規出版

山口県教育庁総務課（編）（1970）県教育 20 年のあゆみ—教育委員会発足 20 周年記念 山口県教育委員会発行  
山口県教育委員会（1966）特殊教育振興のために—特殊学級（精神薄弱）設置の手引き 山口県教育委員会発行  
山口県教育委員会（1984）山口県の心身障害児教育—みんなとともに 山口県教育委員会発行  
山口県教育委員会（2006a）山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第 1 期） 山口県教育委員会発行  
山口県教育委員会（2006b）山口県特別支援教育ビジョン 山口県教育委員会発行  
山口県教育委員会（2011）山口県特別支援教育ビジョン実行計画（第 2 期） 山口県教育委員会発行  
山口県教育委員会（2015）山口県特別支援教育資料 第 49 号  
山口県教育委員会（2016）山口県特別支援教育資料 第 50 号  
山口県立萩養護学校開校 10 周年記念誌編集委員会（編）（2001）開校 10 周年記念誌—萩養の歴史 山口県立萩養護学校発行  
山口県立盲学校（編）（1995）創立 90 周年記念誌—10 年のあゆみ 昭和 60～平成 7 年 山口県立盲学校発行  
山口県立聾学校創立 80 年史編纂委員会（編）（1987）山口聾 八十年のあゆみ 山口県立聾学校発行  
山口県立田布施総合支援学校（編）（2013）柳井病院内学級・柳井医療センター訪問教育のあゆみ 山口県立田布施総合支援学校発行  
山口県立田布施養護学校 20 周年記念行事実行委員会（編）（1997）二十周年記念誌 山口県立田布施養護学校発行  
山口県立徳山総合支援学校（2012）平成 23・24 年度 文部科学省委託事業 特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究  
山口県立豊浦養護学校（編）（1992）開校 20 周年記念誌 山口県立豊浦養護学校発行  
山口県立山口総合支援学校（2012）平成 23・24 年度 文部科学省委託事業 特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究